

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年3月31日

【会社名】 フジコピアン株式会社

【英訳名】 FUJICOPIAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤 城 貴太郎

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号
(平成28年1月27日から本店所在地 大阪市西淀川区歌島四丁目8番43号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 06(6471)7071(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理部長 上 田 正 隆

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号

【電話番号】 06(6471)7071(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理部長 上 田 正 隆

【縦覧に供する場所】 フジコピアン株式会社東京支店
(東京都江東区木場二丁目17番13号 亀井ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年3月30日の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事およびその総額

1株につき金4円 総額61,335,636円

ロ 効力発生日

平成28年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことにとともない新たに創設された監査等委員会設置会社に移行するため、定款について所要の変更を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、赤城貴太郎、赤城耕太郎、榎園克巳、横井滋実、上田正隆の5名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、根来俊彦、杉谷公伸、本多紀雄の3名を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、相内真一を選任する。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額3億6千万円以内とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額6千万円以内とする。

第8号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

福井三和に対し、退職慰労金を贈呈する。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

第9号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

根来俊彦、大和実、杉谷公伸、飯田敏康に対し、退職慰労金を贈呈する。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	11,540	21	0	(注) 1	可決 (98.63)
第2号議案 定款一部変更の件	11,532	29	0	(注) 2	可決 (98.56)
第3号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。) 5名選任の件					
赤城 貫太郎	11,528	33	0		可決 (98.53)
赤城 耕太郎	11,528	33	0	(注) 3	可決 (98.53)
榎園 克巳	11,526	35	0		可決 (98.51)
横井 滋実	11,526	35	0		可決 (98.51)
上田 正隆	11,526	35	0		可決 (98.51)
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
根来 俊彦	11,529	32	0	(注) 3	可決 (98.54)
杉谷 公伸	11,527	34	0		可決 (98.52)
本多 紀雄	11,527	34	0		可決 (98.52)
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件				(注) 3	
相内 真一	11,535	26	0		可決 (98.59)
第6号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。) の報酬額設定の件	11,525	36	0	(注) 1	可決 (98.50)
第7号議案 監査等委員である取 締役の報酬額設定の 件	11,526	35	0	(注) 1	可決 (98.51)
第8号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	11,516	45	0	(注) 1	可決 (98.43)
第9号議案 退任監査役に対し退 職慰労金贈呈の件	11,277	284	0	(注) 1	可決 (96.38)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。